

施策体系別の内訳（新計画）

（単位：項目）

施 策	計
I 温室効果ガス排出量の削減（緩和策）	210
1 家庭生活	45
(1) 省エネルギー対策の推進	24
(2) 再生可能エネルギーの導入等の促進	6
(3) 脱炭素社会の構築に向けた社会経済システムへの転換	15
2 事業活動	45
(1) 省エネルギー対策の推進	30
(2) 再生可能エネルギーの導入等の促進	8
(3) 脱炭素社会の構築に向けた社会経済システムへの転換	7
3 移動・運輸	40
(1) 省エネルギー対策の推進	10
(2) 再生可能エネルギーの導入等の促進	3
(3) 脱炭素社会の構築に向けた社会経済システムへの転換	27
4 廃棄物	17
(1) 省エネルギー対策の推進	11
(2) 再生可能エネルギーの導入等の促進	2
(3) 脱炭素社会の構築に向けた社会経済システムへの転換	4
5 森林吸収源・緑化	29
(1) 二酸化炭素の吸収源対策等の推進	29
6 横断的取組	26
(1) 再生可能エネルギーの導入等の促進	5
(2) 脱炭素社会の構築に向けた社会経済システムへの転換	21
7 都市間連携の推進	8
(1) 都市間連携の推進	8
II 気候変動の影響への適応（適応策）	34
(1) 気候変動とその影響への認識・理解の向上	8
(2) 気候変動リスクに対する強靱性を備えたまちづくりの推進	23
(3) 気候変動とその影響に関する調査研究等の推進	3
III 市役所の取組	25
(1) 市の事務・事業に係る事務所等における取組	15
(2) 廃棄物の処理に係る事業	2
(3) 下水の処理に係る事業	2
(4) 水道水の供給に係る事業	6
合 計	269

（注） 再掲分を含む。